

一般財団法人佐々木泰樹育英会
2019年度第17回 定時理事会 議事録

1. 開催日時 2020年3月23日(月曜日) 10時00分開始 11時30分終了

2. 開催場所 当財団会議室

3. 出席者

[理事]佐々木泰樹、寺島秀昭、飯野仁、立野晴朗、堂免拓也、富永紳、富永讓、長島明夫、安田博延(理事総数9名、出席理事数9名)

[監事]中野竹司、大和寿子(監事総数2名、出席監事数2名)

上記のとおり出席があったので、本理事会は適法に成立した。

4. 議案

1.2019年度下期事業報告・収益事業の状況・事務局任命状況

2.2019年度口語詩句新人賞および2020年度前期口語詩句奨学生の選考状況報告

3.2020年度前期奨学生(医学部・建築・デザイン工芸美術)選考分科会報告および奨学生決定

4.2020年度事業計画案の承認

5.2020年度予算案の承認

6.公益認定申請に関する報告

7.その他 意見交換

5.議事等の内容

1.2019年度下期事業、収益事業および事務局について理事長より報告があった。

2.2019年度口語詩句新人賞および2020年度口語詩句奨学生の応募と選考の状況について報告があった。

3.2020年度前期奨学生(医学部・建築・デザイン工芸美術)選考分科会報告があり、選考結果として、個々の奨学生につき、すべて満場一致で承認された。

4.2020年度事業計画案につき、満場一致で承認された。なお、奨学生募集にあたり、全学共通窓口だけでなく、個別の研究室・ゼミ単位まで告知を行う必要性が確認された。

5.2020年度予算案につき、満場一致で承認された。なお、公益認定となった場合に変更の可能性がある旨も確認された。

6.公益認定申請に関する状況報告があり、内閣府からの指摘事項に対応する必要がある旨、説明があった。具体的に、定款変更、役員および選考委員における人員構成の変更などについて説明があり、基本方針が確認された。

7.その他 意見交換

建築奨学生研修旅行および活動冊子について報告。当財団活動成果として後々まで残る点から、今後も奨学生事業として継続を検討することとした。ほか、奨学金事業を通じた奨学生の支援について意見交換を行った。

以上をもって、議事の全部が終了したので閉会した。

2020年3月23日

一般財団法人佐々木泰樹育英会

代表理事 佐々木泰樹